

## 富士市公告第 1 1 3 号

下記業務について、公募型プロポーザルに係る手続き開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和 7 年 4 月 1 6 日

富士市長 小長井 義正

### 1 業務の概要

#### (1) 業務の目的

本業務は、本市及び契約相手方双方の契約締結に係る作業負担の軽減や事業者等の利便性向上を図るため、契約手続きを電子化する電子契約サービスの利用に係る導入支援及びサービス提供を行うことを目的とする。

#### (2) 業務委託名

富士市電子契約サービス導入支援等業務委託

#### (3) 業務内容

ア 電子契約サービス導入支援業務

イ 電子契約サービス提供業務

#### (4) 履行期間

ア 電子契約サービス導入支援業務

契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

イ 電子契約サービス提供業務

令和 7 年 11 月 1 日（土）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

#### (5) 提案上限価格 495,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 参加資格要件

参加申込書を提出することができる者は、参加申込書提出時に、次に掲げる要件をすべて満たす法人とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 富士市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領及び富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者及びこれらの申立てがなされていない者であること。

(4) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 前各項目に規定するもののほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

(5) 次に掲げる書類の提出が可能な者であること。

ア 履歴事項全部証明書（発行日から3か月以内のもの）

イ 決算に係る財務諸表の写し（「貸借対照表」及び「損益計算書」等。提出可能な直近1年分）

ウ 納税証明書（発行日から3か月以内のもの。法人の場合「その3の3」）

エ 市税の完納証明書（発行日から3か月以内のもの。市内に本社、本店または支店、営業所を有する者のみ）

オ 会社概要（営業内容、事業内容等がわかるもの。パンフレット等でも可）

(6) 過去2年以内に、国又は地方公共団体において、自社の電子契約サービスの導入支援を含む運用実績を有すること。

(7) 提供する電子契約サービスは、LGWAN 経由とインターネット経由で使用可能であること。

(8) 公告日時点において、情報セキュリティについて以下のいずれかの2つ以上の認証を受けていること。

- ・ ISO/IEC27017 によるクラウドサービス分野における ISMS 認証
- ・ ISMAP クラウドサービスリストへの登録
- ・ 日本セキュリティ監査協会のクラウド情報セキュリティ監査による認定
- ・ SOC2 報告書（Service Organization Control Report）の取得
- ・ ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証

### 3 公募型プロポーザル実施要領等の交付

(1) 交付期間 令和7年4月16日（水）から同年4月28日（月）まで

(2) 交付書類

ア 富士市電子契約サービス導入支援等業務委託公募型プロポーザル募集要領

イ 富士市電子契約サービス導入支援等業務委託公募型プロポーザル審査要領

ウ 富士市電子契約サービス導入支援等業務委託に係る仕様書

(3) 交付方法 富士市ウェブサイトからの入手を原則とする。

なお、富士市ウェブサイトの URL は、次による。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0207/hngtkl000000q8q0.html>

### 4 質疑の受付及び回答

(1) 提出書類

質疑書（様式第8号）

(2) 提出方法

電子メールにより提出すること。提出後、電話にて到達確認を行うこと。

(3) 提出期限

令和7年4月21日（月）

(4) 提出先

8のとおり

(5) 回答方法

質疑及び回答は、令和7年4月23日（水）に、質疑者匿名にて富士市ホームページに掲載する。

### 5 参加資格確認書類の提出

(1) 1次審査書類

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 誓約書（様式第2号）

ウ 資格要件確認書（様式第3号）及び添付書類

エ 運用実績報告書（様式第4号）

(2) 受付期間

令和7年4月16日（水）から令和7年4月28日（月）まで

(3) 提出方法

提出書類は紙媒体とし、持参（土曜日、日曜日を除く平日午前9時から午後5時まで）または郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと）により提出すること。

(4) 提出先

8のとおり

(5) 選考結果の通知

参加申込書を提出した者について資格審査を行い、審査結果を参加資格確認結果通

知書（様式第5号）により通知する。なお、資格審査により失格となった者は、通知日の翌日から起算して7日以内に、書面にてその理由について説明を求めることができる。

## 6 スケジュール

|            |              |
|------------|--------------|
| 公告         | 令和7年4月16日（水） |
| 質疑の提出期限    | 令和7年4月21日（月） |
| 質疑の回答      | 令和7年4月23日（水） |
| 参加申込書提出期限  | 令和7年4月28日（月） |
| 参加資格確認結果通知 | 令和7年5月9日（金）  |
| 企画提案書提出期限  | 令和7年6月2日（月）  |
| プレゼンテーション  | 令和7年6月9日（月）  |
| 審査結果の通知    | 令和7年6月12日（木） |
| 契約の締結      | 令和7年7月1日（火）  |

## 7 その他

- (1) 提案に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、理由の如何にかかわらず返却しない。
- (3) 提出された書類は、参加者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出された書類は、富士市が本件の報告、説明並びに公表のために必要な場合は、その写しを作成し、無償で使用するができるものとする。
- (5) 特定候補者は、契約締結前までに、令和6・7年度富士市物品の買入れ等競争入札参加資格を有すること（入札参加資格の申請に必要な関連書類を、令和7年6月20日（金）までに提出済みであること）。
- (6) 提出書類における記名・押印は、すべて令和6・7年度富士市物品の買入れ等競争入札参加資格申請書類と一致させること。
- (7) 参加資格要件確認後、次のいずれかに該当する場合は、当該契約に係る資格を失うものとする。
  - ア 参加資格要件を満たさなくなったとき。
  - イ 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
  - ウ 提出書類に不備があった、または指示した事項に違反したとき。
  - エ 選定委員の委員、市職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められたとき。
- (8) 参加を辞退するときは、必ず参加辞退届（様式第9号）を提出すること。
- (9) 選考結果等についての不服及び異議申し立ては一切受け付けない。

8 提出先及び連絡先

富士市役所財政部 契約検査課 契約担当（市庁舎 7 階）

〒417-8601 静岡県富士市永田町一丁目 100 番地

TEL 0545-55-2727／FAX 0545-53-0909

E-mail [za-keiyakukensa@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:za-keiyakukensa@div.city.fuji.shizuoka.jp)